

回答書

本年三月二十五日付の質問状に対し、左のとおり
ご回答申し上げます。

四月三日開催の理事会において、教職員給与
改善について審議した結果、前年度の人件費
の実績に対し、約二・九%の上昇率をもち、人
件費を計上することになりました。

これは本学の財政状況からみて、極めて無理では
ありませんが、現下の経済上の諸情勢にかんがみ
是れとともこの際出来るだけのことをいたしたいと
苦慮して出来た結果であります。

No. 1

なおこれにより、人件費は学費収入の約八四%
に当り、また検定料を除いた学費収入の約九四%
に当り、本学としてはこれが現在最も得る最大限
のものであることを申し添えます。

昭和四十九年五月十四日

多摩美術大学

理事 衣村 田晴



多摩美術大学

教員組合委員長 奥野健男 殿

No. 2

質問状

多摩芸術学園長および学園教職員一同は、去る六月五日および七月一日付にく、要望書および決議文を理事各位に提出いたしました。これらの書状には、多摩芸術学園の現状および将来にわたる諸問題を様々な角度から抽出し、理事会および理事各位に対し、問題に対する回答を求めまいりました。

しかしながら、今日十一月二十九日にいたるまで、常務理事岡田孝平氏からは、個人として答えられるものもなく、正式理事会から回答を出すべきものと考えるは日の書簡（七月十八日付）がありながら、未だ理事会からの正式回答は頂いておりません。

多摩芸術学園長および学園教職員一同は、ここに重ねて理事会の正式なる回答を要求するとともに、理事各位におかれましては、どのような御考へがあるのか御回答を要望いたします。

右の質問に関し、十二月十日までに御回答下さいますようお願い申し上げます。

昭和四十九年十一月二十九日

多摩芸術学園長 松葉

多摩芸術学園教職員一同



学校法人多摩美術大学

理事 高橋満寿男 殿